

## 平成26年度第3回市民自治推進委員会

開催日時 平成26年9月11日 10時から

開催場所 市役所402会議室

出席者

(委員) 中川委員、藤堂委員、澤井委員、野口委員、樋口委員、上田委員、入口委員、津田委員、橋本委員

(事務局) 杉浦市民活動推進課長、八重市民活動推進課長補佐、金子市民活動推進係長

欠席者

なし

案件 自治基本条例の見直しについて

【中川委員長】 皆様からいただいた御意見につきまして、資料化していただいています。確認していきますが、第7章各条文の改正の必要があるかないかという部分に関しては、特にないという中間結論です。それから、条文解説で変更すべき箇所は3カ所、43条の解説、44条の解説、45条の解説です。

43条は、市民自治協議会に関することです。44条及び45条は、市民投票に関することで、市民投票条例が制定されましたので、これを事実として記載して変えるということです。43条については、市民自治協議会の認定基準などを今後別に定めると第6項でなっていますが、解説では、第6項は別に条例で定めるとしてありますが、条例である必要はなく、規則もしくは要綱でよいのではないかとということです。

その他、いただいています御意見は、条例の変更に関する御意見ではなく、運用に関する意見あるいは市政全般に関する御意見とも思われますが、各委員において、何かこの際ということで御発言なされたい点がありましたら賜りたいと思います。

【入口委員】 自治基本条例ができ、それがうまく機能するためにはどうしたらいいのかというのは、この委員会である程度議論した方がいいのかという気はしています。

【中川委員長】 それは大変大切なテーマで、あとでそれを議論しましょうか。

【津田委員】 条文の改正についてというのはなかったんですが、藤堂委員が書かれているように、43条の市民自治協議会については、少し遅れているかと思しますので、そこをもっと議論できたらと思っています。

【橋本委員】 条例に関しては、このとおりでいいのではないかと。情報に関することについて、インターネット時代であるということと高齢化のことを考えないと、社会は随分変わっておりますので、その辺が非常にポイントでないかと思えます。

【上田委員】 市民自治に関すること、特に自治会に関することで、旧住民の方と新住民の方の間がうまく連携がとれていないということ。それから、情報が十分に行き届かない、回覧等で周知していつに読んでない、聞いてへんとか、行事をしてても来ずに、私らは…とおっしゃる方が非常に多い。そういう方もいてるというのも事実なので、やっていかないといけないというのはすごく感じるころです。また、市民投票条例のことにしても、まだまだ理解がされていない。パブリックコメントなどなされたことあるのかかと思いますが、実施の方法など考えていかないといけないかと思えます。

【樋口委員】 第43条については、条例化すべきということで意見を申し上げています。ただ、要綱にしても条例にしてもどういうものを作ろうとしているのかによって、条例で押さえておくべき

というものであれば、条例で制定という形にすべきでないかと思います。細かいところは規則にすれば、臨機応変な対応というのもできますので。なので、別段、要綱にこだわる必要はなく、形を見てから考えてもいいのかと思います。ただ、この改正に合わせてということであれば、まだ今の段階ではそのままでいいのではないかと。それと、全体を通してですが、取り組みにおける課題、問題点等の中で、今やっていることをそのまま継続していけばよし、あるいはそれを若干拡大していけばよしということ認識されているのであれば、それは少し甘いのではないかと。いろいろ問題はあるわけで、あるいは広がっていかない、あるいは進んでいかない原因、理由があるわけで、それを解決するための新たなアイデアというのは、考えていくべきだと思います。

【野口委員】 情報についてですが、パソコンが壊れ、非常にろうばいした経験あったので、ある程度重複するような形でされていないと、漏れが出てくるかと。なので、情報の提供の際には、そのことも考えておかないといけないのかと思いました。

【中川委員長】 ネット社会だからといって、それに頼りすぎるのも問題ということ、紙媒体の威力というものもあるということですね。

【澤井委員】 条文変更について意見はないですが、感想が2つあります。1つが、私は生駒市の国民健康保険運営協議会の委員長をやっています。年に2回開催され、少し前に第1回開催しました。この協議会は公募委員はいないです。事務局が提案したのは、自治基本条例にて規定があるので、公募委員を入れたいということでした。そのときに、公募委員の範囲をどの範囲で考えるということが、事務局の提案としては、各種団体から出ている枠があり、その枠を公募に入れかえたいという提案でした。これについては、まず、最初の反応というのは、「公募委員をやるの？」というのがありました。従来からずっとやっている人は、公募委員は必要かなという感じがあって、そういう点で、自治基本条例で決まっているというので、フリクションが起きました。公募委員の意味を改めて考えました。結局、持越しとなり、次にもう一度議論していきたいということになりました。そういう点で、なかなか浸透しないという感じが1つある。そういう意味では、国保運営協議会は年に2回しか開催されませんから、議論する案件が多いのですが、その中で公募委員の範囲というのをどう考えたらいいのかというのを議論する場ができそうな感じがします。その点は、この課題でだんだん浸透するのかなという感じがいたしました。

それから、もう1点ですが、介護保険事業計画策定運営協議会にも委員長として関わっています。来年度中に第6次事業計画を作るのですが、このときに議論したのは、特に介護保険の要支援1、2を市の事業にするとなってくると、市でやる場合の担い手はどこになるかと議論になっているわけですが、主な市民側の取り組みで言うと、高齢者のカフェは校区ごとにできていると思いますが、ボランティアでやっていると思います。ですが、ボランティアでいいのかという議論になりました。例えば、そこに介護保険の地域支援事業という従来のデイサービスというものの担い手としてサロンができるのかと。ところが、サロンの話を聞けば、奈良市の場合、サロンに対して校区社協がかかわっているの、結構、行政側の支援があるように見えます。ところが、生駒の場合はほとんどない。そこに地域支援事業をお願いするという議論になるかという、皆引いてしまいます。そうすると、要支援1、2を市の仕事にしますよと法律で決まっていますからやらないといけません、受け皿がないという話になっています。それをどうするのかといえば、介護保険課もかかわってきていないので中途半端になっています。

市民自治協議会に対して行政はどこまでやるのかという点の見切りが余りはっきりしない。行政がどうかかわるかについて言うと、少し遅れているのか分かりません。介護保険事業計画の中では、行政の役割として例えばサロンというのをどうするかについて書き込むべきでないかという議論をしよ

うとは思っています。そうしないと動いていかないかと思えます。ですから、自治基本条例の中での市民自治協議会の位置づけもそうです。その場合の行政の役割みたいなものを課ごとにもっと具体的に議論しないとイケない。

【津田委員】 サロンの話ですが、細かくは3つに分かれていて、わくわく教室は基本的には行政がある程度かかわる、のびのび教室は社会福祉協議会がかかわる、それ以外のサロンについてはボランティアが中心になっています。

【中川委員長】 自治基本条例の活用の仕方とあっていて、団体自治側のリーダーシップで行政改革をやろうという意欲は分かるのですが、その両輪である住民自治とどう協働関係を作っていくか、あるいは住民自治をどれくらい活発化させていく覚悟があるのというのが問われているという気がします。その住民自治の立て方が、NPO系の住民自治団体とコミュニティ系の自治会、町内会を中心にした、いわゆる自治協議会を作る動きというのがもう一つ連動していないというか、あるいは政策的なゴーサインがなかなか出ない、その辺に限界が来ているのではないかと思います。つまり、市民側のやるべき課題と行政でないとできない制度的福祉の課題というのと、それから両方の真ん中、手を取り合ってやらないと解決できないという3領域がありますが、その仕分けが各部署で全然できていないのではないかと。これは消防から議会事務局から、あるいは総務から福祉から保健、医療、全部あります。一度その仕分け表を作らせた方がいいと思っています。奈良市では行っています。奈良市の場合は、逆に市民の方が危機感がないというのは見えてきました。市役所の方が大分浸透してきた。だから、双方をやっぱり啓発していかないとだめだという答えが出ました。市民側も危機感がない、何でも市民は正しいという、間違っています。広報を送付しても見ない市民は見る気がないからそのまま放置しておけばいいと思います。つまり関心ないところに情報は届かずという原則があって、いくら情報を周知しようとしても、その気がなければ入ってこないわけですから、そのまましておかなければ仕方ないです。市民の方が本気でこのまちで生きるという覚悟が問われる時期に来ていると思います。最近、特別警報がよく出ていますから生駒市でもいつ山崩れが起こるか、あるいはいつどこで大洪水が起こるか分かりません。そういう自覚があるのということは、市民側にも問われる。だから、のんびりした時代は終わりではないですかと言いたいです。

【藤堂委員】 先ほどの公募委員に関しては、公募委員自身が自覚を持って勉強していかなければいけない、当然そういう方が公募委員に応募しているとは思いますが。ただ、今までさまざまなキャリアを積んだり、さまざまな活動をしている方の意見を出していただくというのはいいと思いますが、必要な知識を必ずしも全員が持っているわけでもないとも思いますので、そういう方に勉強する機会という研修の機会というのはあってもいいのかなと思いました。

それと、公募委員は数が限られていますし、その方が全ての市民の意見を代表するのは不可能なことですので、それ以外の意見の吸い上げる手段というのは、どこかで必要なかと思えます。

【中川委員長】 事務局にお聞きしたいのですが、樋口委員から提起があった市民自治協議会の細目についてですが、規則、要綱、条例のいずれかの3つがありますよね。そのうち、本来は条例だというのが樋口委員のおっしゃる意見ですが、このやり方でいくと、条例は既に定められているので、設置条例、設置規則を定めるか、あるいは要綱でいくかという判断ですよ。行政側としては要綱でいきたいと思われているようですが、その御見解をいただけたらと思います。

【事務局】 今のところ、具体的に要綱で定めるか規則で定めるかという枠組みまでまだ決めておりません。ただ、以前に先進自治体へアンケート実施したところ、当市のように大枠の条例があり、規則、要綱にて運用している自治体が多かったです。

また、昨年度の当委員会の方におきまして、案ですが、認定に関する要綱を示させていただき、さ

わりの部分の話をさせていただきましたので、それらを踏まえ、条例という形だけにこだわらず、広く柔軟に対応できるような表現にしてはどうかと考えております。

【中川委員長】 論点だけ整理しておきますと、法律学的に言えば、新たにその団体に権利を与えるあるいは義務を課すといった場合は、条例事項ですから、条例で担保されなければなりません、この条文で十分担保できているという立場ですね。細目について、手続的について定めるあるいは判定基準について定めると、そういうことですね。

【事務局】 今のところそう考えております。

【中川委員長】 分かりました。それでは、入口委員がおっしゃった論点に移りますが、自治基本条例がどのようにすれば浸透していくのか、あるいは活用されていくのかということです。

【澤井委員】 先ほども言いましたが、もう少し行政の側が具体的に市民と接触あるいは働きかけの際、そういう方向性で施策も組み立てていくという視点がないと、市民は、施策の方向と無関係に動くことができるし、動きますからね。それで、浸透という点で、各課レベルでの意識改革が必要でないかという気がします。

【中川委員長】 澤井先生がおっしゃったことについて、議論しやすいように追加で説明します。

先ほど言いましたように、地方自治は、団体自治と住民自治と両方あるわけです。団体自治は、議会及び市役所です。首長が統括している行政府です。これを団体自治といいます。住民自治は、例えば地域社会を自己統治するような自治会、町内会、あるいは市民自治協議会を作っていくという地域ベースのコミュニティ型の住民自治と、コミュニティとか地域社会にこだわらず、個人個人の市民が、仲間、有志、同志として集まり、市民社会の公益性追求をしていく、課題解決していくというNPO型、アソシエーション型の二通りの住民自治が実態的に存在しているわけです。

もう1つ、住民側が団体に対して、軌道修正するべきでないかということで、直接民主主義を発動することができます。これは第3の住民自治です。例えば、首長、特別職、議員等の解職請求、議会の解散請求権。それから条例の改廃、制定請求権。それと、個人としてできるのが、住民監査請求。1人でもできます。それから、陳情、請願もそうです。これは全部住民自治と定義しますが、法律上言われている住民自治というのは、今言った第3の住民自治です。この第3の住民自治というのは、大きな自治体ではほとんど有名無実で、ほとんど使えません。住民監査請求ぐらいです。

その2つの団体自治と住民自治を位置づけ、市民に分かりやすく説明したのが自治基本条例で、憲法、地方自治法上、生駒市独自の制度を組み合わせたらこういう仕組みに生駒はなっていますと分かりやすい版を作ったということです。ここからがスタートであって、これができたからといって、生駒が急に大変化を起こすというものではないです。これは仕方ないことです。でも、それを通して生駒というのが分かりやすく見えるよねと、次のステップに進めていかないといけないと思いますが、そのための施策等、手が何かないのかという話だと思います。

それから、もう1つは、団体自治は団体自治で頑張ります、住民自治は住民自治で頑張るという話なのではないでしょうか。これら2つをつなぐ参画と協働という仕組みが実はあったのではないだろうか。とすると、先ほど澤井先生のお話にありましたように、1つの福祉の施策にしても、これは行政でないというのは、行政が頑張る、市民側で頑張らないとだめというのは、市民で頑張らしましょう。両方、市民と行政と手を合わせたら、もっといい効果が出る、むしろそこで力を合わせていかないとだめという第3の協働領域というか、そういうものが全ての部局においてはあるはずだと思っています。先ほど、奈良市の話をしました、この数年言い続けてきたのは、参画と協働というのは、行政がいい格好をするためのイデオロギーではないですよ。だから、本当に住民自治をしっかりと活性化させていったら、行政はおのずから自己改革を迫られていきます、行政も仕組みを変えないといけないよ

うになってきますと何回も言っています。それから、直接執行業務だけなので住民参加してもらう必要はありませんと言う部局長もいましたが、それは間違っていますとはっきり言い続けています。

その典型的な例が、幹部人事評価制度のスタートのときです。奈良市においても、人材育成基本方針を作り、それから科学的人事評価方法を導入し、総務省の御指導のもとにやっており、特に幹部人事から始めたいということでしたが、これについては専門家の知見だけが欲しいという意見、立場でしたけど、これは間違っていると。市民がどんな幹部であって欲しいかという、そのイメージも必要なので、そこに市民参画の余地はあるのでないですかという話はしました。

議会も関係ありませんといった態度でしたが、議会広報を一体どうしたら改革できるかといえば、市民参画でできるのでないですか。ほかにもたくさん意見をもらわないといけないことがあるわけです。ただ、議会に関しては行政は管轄外ですが、それ以外にもたくさんあります。

大阪府警察本部では、住民参画でいろんな新方式を導入しようとしています。府民の協力が得られなかったら、防犯はできませんから。そういう時代になっていることを認識して、もっと参画と協働を各部局にどうすればジョイントできる、どうすれば自分とこの政策効果が高められるか、どこに市民と一緒に手を携えたいかということ全部総ざらえして、調査しましょうということやってきています。その結果、奈良市は大分変わってきたということがいえます。また、全小学校区を対象とした住民自治協議会を作るとすることで基本方針もでき、参画と協働推進条例を改正し、住民自治に関することを入れます。

生駒は自治基本条例ができています。だから、住民自治とどう手をつなぐかというところをより明確に制度化していけば、自治基本条例はもっと理解されるのでないかと思っています。どうも行政改革に対する圧力を行使するのが市民の権利だみたいな発想ばかりが見えてくるというのが気になります。

例えば、公募市民のケースですが、色んなケースを見てると、民間の方が行政より優位だ、我々の方が苦勞している、我々の方が優れているという発想でもって、お説教型で参加される団塊の世代が多いです。そういう方々に公募に来られても、ただいたずらにコストダウンを叫ばれるだけで、いわゆる公益事業とか公共経営というものが何たるかということの根本が分かっておられない方が非常に多いので、限界が来ていると思っています。なので、ちょっとフィルタリングの方法も考えた方がいい。市民参加の公募委員制度というのは、御意見いただくのは大事ですけど、その市民も育てていただきたい、学んでいただきたいという双方向の関係として考えればいいと思います。ただ、審議会委員になったとたん、まるで審議会委員になったかのような意識を持たれる方も中にはいて、これもまた困った問題。だから、事前のやっぱり研修が必要だと思います。でも、公募委員がこれだけ少ないというのは、問題かと。原則なんだから、その原則を外す場合には、なぜ入れないのかという説明責任が発生する。各部局に聞くべきではないかと思いますが、なぜ入れられないんですかということ。入れるにしても見つからないのであれば、いつごろまでに入れるというというロードマップ化してくださいと言いたいぐらいです。例えば、介護認定審査会は、かなりレベルが複雑で難しいから公募は難しいとおっしゃるけれども、こういうところに1人でも公募委員が入っていたら、介護認定というのはどれだけ神経を使う難しい仕事かということが分かっていたら市民が増えるのでないかと、反対効果も認められます。いじめ対策会議もそうです。だから、公募市民をもっと増やすべきだと思います。入口委員に対する第1番目のメッセージです。

【入口委員】 私の住んでいる地域の駅周辺では、いろんなプロジェクトがあり、市が関連して事業を実施していますが、疑問に思ったことがあります。1つは北大和グラウンドの移転について公表されてるのですが、例えば容積率など都市計画の内容も全部決まったかのような募集要綱が突然出さ

れました。地元の説明があったのは、前日の夕方でした。それから、事業者を募集して、事業者に対するQ&Aが出されましたが、市からどういう回答が出たかという、自治会に……。事業者からは地元の要望がありますかという質問だったのですが、市の回答は住民説明会をやりました、現在のところ、自治会からの要望はありませんと、こういう回答でした。説明会は実施されておられません。役員会にこういうのをやりますとあっただけです。悪気はないのですが、意識の差が非常にあるなと実感し、非常にまずいと思っています。ですから、住民側は反発をしているのですが、住民側から見ると、うまくやっっていこうという人が大半です。元々自分たちの町内にあるものが変わるというのは、いいのでないか、仕方がないので、うまくやっっていくという方が大半ですが、市は住民を避けているのかという気がしており、非常にもったいないと思っています。住民からも「自治基本条例があるのに、どうして市はそんなことをしたのか」みたいな話があり、非常に残念な気がしています。もっとうまくやれるはずなのに、有効に生かされないのかという気がしました。

【中川委員長】 市民自治協議会について、自治連合会長として藤堂委員どう御覧になりますか。

【藤堂委員】 市民自治協議会について、自治会に市民活動推進課から説明していただいたりとか勉強をする機会は持っていたりしており、他府県の方へ何回も研修に行ったりしていますが、それが一市民のところまでなかなか届いていない部分がある。それは、市と自治会、両方に責任はあるのかも知れませんが、住民が市民自治協議会の必要性というのをそれほど認識していないので、別に無くてもいいみたいな部分もあり、市民自治協議会を作ったら余計負担になるのでないかという意識もあったりして、なかなかその形が見えてこない部分があります。今活動しているところは、確かに何力所かありますので、自治会、自治連合会としての思いとしては、そのうち1つでも認定をなるべく早い時期にさせていただき、そこがトップランナーとして走っていく部分を見せていただくことにより、ほかのところの意識も変わっていくのでないかと思います。そのトップランナーになるところは、最初から完成形みたいなものを作らねばならないというようなものであると、なかなか住民にもハードル高いですし、困難なところもあるので、その市民自治協議会の理想形、最終形というのは、まちづくりの構想もあるということが望ましいには違いないですが、そこまでいってなくても、すぐスタートしていただいた方が、頑張っている人たちにとっては、なかなか先が見えない、活動している人たちにとってはそういう部分もあるというのが住民の思いですが、もう少し上に引き上げようという意識が市にあるのであれば、その辺の後押しが必要なかと思っています。

【中川委員長】 澤井先生、奈良市と対比してどう御覧になりますか。

【澤井委員】 奈良市は校区社協が頑張っているの形が見えてきている部分がありますが、生駒市は校区社協がないからなかなか見えにくいということもあります。それから、富雄地区の自治連合会は様々な取り組みをしていて非常にはっきり見えてきています。そういう意味で、今言ったトップランナー、それをきちっと作っていくと変わってくるかも知れないなという感じがします。だから、奈良市でも幾つかの事例があり、見えてきて、これだけやればできそうだというのもあったと思うので、トップランナーづくり、その場合に行政がどこまで立ち入るかということをかかわる課ごとに整理をする必要があるかも知れないと思います。

【中川委員長】 奈良市では、今年度中にモデル地区ができるはずですが、都市型自治体であるから難しいという反発がありますが、都市型自治体である八尾市も完成し、堺市も着手に入りました。豊中市でもモデル地区をスタートして、徐々に取り組みが進められています。神戸市も動き始めています。10年たってこの状態ではいけないということで、大震災の経験をどう考えるのか、東日本大震災があり、その動きが進んでいます。奈良県内では宇陀市が進められています。生駒は財政的にもそれほどしんどくないということで、安心感が少し漂っている。だから、その安心感が弾みをつけさせ

ないのかと思っています。その反対ですよ。高齢化したら動きがとれにくくなり、行政がじかに入らないと動けません。

神戸市の中央区と隣の兵庫区に関わってますが、自治会の会長の年齢を全部調べてもらいました。80代以上が3割です。70代が3割。あと4割が60歳代。この状態で本当に活力ある地域自治ができるのかと、かなり危機的状態です。兵庫区は中央区のビジネス街のすぐ隣接している住宅地なので非常に便利で、人口が増えています。人口が増えているのに、地域自治会の超高齢化が始まり、加入率が50%を切っています。そういう状態になってからこ入れしても、行政がかなりお金をかけ、時間もかけ、人手かけなければ、動かないようになります。そのときは手おくれなので、活力あるうちに切りかえていくというのがチャンスだと思います。

**【藤堂委員】** 住民が、地域のことについて、ある程度危機感を持って取り組むことも必要かと思っていて、その1つの例が生駒北小学校区です。高齢化はもちろんのこと、子供の数が減っていき、生駒北中学校と北小学校が小中一貫校になります。これは決定事項となっており、地域で各種行政の施策も動いているのですが、行政がよかれと思った施策について、地域の人の理解が余りないうちにその施策の方向性を決めたりして、反発もあり、地域の方がそのエリアをよくしたいという気持ちが出てきています。それで、複数の自治会がまとまり、先日、120人程でワークショップを開いて、地域課題について話し合いをしました。自治会長だけでなく、若い方もたくさん来ていただき、地域の人と丸テーブルで囲めば、対行政のやりとりでなく、地域の人の中で話し合うというのが非常によい機会だったということで、今後もそういうのを続けて欲しい、特に児童の安全確保については、地域の父兄の方やいろんな人たちが、真剣に考えてくれているというのが分かったということで、課題の共有という点では非常に有意義だったと思います。そのあたりから始めて、関心のある若い人に入ってきてもらうというのが必要かと思っています。

**【中川委員長】** 神戸市では、各区でモデル地域を決めて、ワークショップを予算化して、来年度からは区役所に権限委譲して、区役所の予算で約2年で、全小学校区においてワークショップを実施するという話になっています。神戸の行財政改革の一環として、地域自治システムを強化していくということと対応して、徹底的に本庁の縦割りを軌道修正するというのを今やろうとしています、その一番の仕事が、地域担当職員を区役所に配置したことです。

次に、各小学校区単位に行政の持っている統計データをレイヤで落とせるよう仕組みを変えてもらいました。予算二、三千万円かけ、システム変更し、市の統計データは小学校区毎に全部に反映できるようにになりました。だから、この小学校区の人口、世帯構成、経済指数等全部出るようになっていきます。そうすれば住民にとっては分かりやすくなります。

もう1つ、当該小学校区ごとの地域力を算定して出すというモデルを作りました。それは5つの指標で出します。その5つの指標というのが、子供、女性、高齢者、障がい者、外国人などたくさんの住民参加ができる行事があるということ。それから、行事といっても、新しい住民と住民をつなぐ作用を果たしているイベントがどれだけあるかということ。それから、自治会、町内会などにかかわってやっていくのが当然だと思っている担い手住民の数。それから、その町が好きだ、あるいはその町の歴史に関心があるとか、風景に愛着があるとかの興味、愛着度。それから、その町に住んでいる人たちがどのぐらい挨拶を交わし合っているか、合計5つの指標で指数を出します。それがいわゆる社会的資本というソーシャルキャピタルを構成するわけですが、その係数と放火・犯罪件数、それから犯罪とリスクに対する不安を持っている人、それから交通事故の数を出しました。

その結果、やはり挨拶が少ない、イベントをあまりやっていない、町の歴史に対する理解がない、景色に興味ない、それから多様な住民参加でなく特定の住民ばかり参加するということは、放火が

多い、犯罪発生、軽犯罪、重犯罪が多い、交通事故も多いという答えが出ました。そうすると、そういう地域力の弱い人が、挨拶もしない、市民が家の中に引きこもって全然出てこない、イベントもほとんどない、自治会、町内会に協力しない、挨拶しない、このような地域は、行政が全部コスト負担しないと地域経営ができなくなってくる。そういうところから出てくる要求は何かと言えば、防犯カメラをつけてください、老人の見守り活動は行政がしてください、小中学校の送り迎えに犯罪者から守るために警備員をつけてください、ケーブルテレビを各戸につなげてください、災害が起こったときの防災アラームが鳴る装置をそれぞれの家に公費で置いてください、それから、災害のときに避難する場所を何十個も作ってください、こういう要求ばかり上がってきます。だから、住民自治力が低いところは行政コストが上がるということになります。警察も手を焼いてしまいます。警察官をいくら配置しても、軽犯罪は防げない。そして、一方、土地の価格はどんどん下落していき、中古マンションの相場も急降下して下がっていく。つまり、地域資産価値が落ちていくわけです。そういうことをきちんと市民も理解していないといけないということだと思います。生駒はまだ大丈夫やと皆思っておられるかもしれませんが、大丈夫だと思っている時間は、あと数年だと思っています。

**【樋口委員】** モデル地区の1小学校区に関わりがあります。挨拶しましょうから始まって、各団体の代表が出席する会ができ上がり、ようやく防災訓練を一緒にやりましょうとということまでできました。プラスアルファのことをやろうと思っても、代表の集まりだと、これ以上はしんどいという話になり、せいぜいできて今やっていることをやるというところに落ちついてきます。

特段、北小学校区のように目に見えた課題がないので、そこからはなかなか進みにくい。来年何しようか、次の年何をしようかというような感じで、進んでいくのだろうと思っています。

藤堂委員の話を伺っていて、行政がということだけでなくもいいのですが、何かプロジェクトというか、大きなものが見えたときに、それが地域課題になり、そこをきっかけに、みんなで集まって何か考えてみようか。テーマ設定があったかどうか分かりませんが、小中一貫の話になったときに、通学路の話になったのかと想像したのですが、そういうテーマ設定ができて、それについてみんなで話し合っ、何か答えが出てきてというような課題の共有化なり解決策をみんなで考えるというような場ができ上がっていくというようなところにつながっているのかと思いますと、特に課題が見えていないところで、どうやってそういう仕掛けをしていくのかと。だから、テーマを投げかけて、これについて何か考えましょうとワークショップありますと、その辺のコーディネータは行政の方でやるというようなところがひょっとしたらきっかけになるのかと感じたところです。

それと、行政側のアプローチの仕方がおかしいのではないかと思うのは、行政で何かをやるときには住民はほっておいて、後で説明だけに行くというようなスタイルがあって、その一方で、地域力が高まらないと福祉は難しいですとか、住民にとっては押しつける部分だけが見えて、何か一緒にやらないといけないところはほったらかされている。関係のないところでやっていることについては、公募市民として意見を言っていていいですみたいなことになってしまっていると、なかなか行政と住民との距離感というのは埋まってこないのではないかと。だから、住民の側も、そのような行政を見て、感じて判断をすると、何か押しつけられてくるというような意識になってしまい、近づいてくるとちょっと困るということもあるのではないかなと。まさに、委員長、副委員長はおっしゃっていたように、各課でどう住民にアプローチをし、一緒に何かをやっていくという姿勢を見せていくのか、あるいは実際それをやっているのかということをそこでこなしていけないとなかなか前へ進んでいけなないかと感じました。

**【中川委員長】** 今、樋口委員さんがおっしゃったことで、兵庫区でも似たようなことがありました。組織はどのように作ったらいいのかとか他の団体とどう連携したらいいのかというワークショッ

プをしたのですが、別に組織はどうでもいいのでないかと、どんな仕事が必要か、何のためにするか、それさえはっきりすれば、それに必要な人材を無理やりでも集めてこなれば仕方ないという答えでした。つまりプロジェクトチーム方式でこれからはやっていけないといけない。だから、誰々さんが会長だからとか誰々さんが相談役、そんなこと言っている時代でない。例えば子供の見守り隊を作らないといけないということになったら、それができる人がどこにいるかと必死になって探す、それが一番という答えでした。だから、何の仕事をする、そのためにどんな組織の人材が要る、その組織はどのように作ったらいいかということは後から考えたらいいという答えでした。でき上がっているものに対して我々はこだわり過ぎていた。だから、一遍ゼロにした方がいいかも知れないという答えも出していました。

それから、かつての神戸では、自分のまちの現状はどうなっているのかといったときに、それに答えられるデータがなかった。区全体のデータはあるけど、学区単位でまとめたものはなかった。だから、現状をどうなってるのと皆議論しても、愚痴・文句の言い合いとなり、とにかく役所にやってもらう、役所が悪い、市議員がもっと頑張れという話になります。

**【橋本委員】** 危機感がないという話がありましたが、危機感がないのは、危機がないから危機感がない、非常に平和です。私の住むところは非常に平和ですので、危機感はありません。それで、1つ申し上げたいということがあります。生駒市自治基本条例を周知徹底させることが大きなテーマだと思いますが、126ある自治会がこれを支えないと、この条例は周知徹底しないかと。各種団体がたくさんありますが、やはり基本は自治会ではないかと思っています。自治会に、これを周知徹底することが1つと、これによって何が得られるのか、先ほど委員長がおっしゃったように、行政コストがこれをみんな守れば低くなるというようなアウトプットを何かもう少しうまく説明できないかと。それで、住民税が安くなりますと言えば、みんな一生懸命勉強すると思います。何で住民税がこんな高くて、広報を配る人がいなくて困るほど高齢化している。だから、そういうときに、この自治基本条例の主旨に基づき行動すれば、我々にとって何かというものをもう少し的確に説明できれば、周知は徹底すると思います。

私の住んでいるところでは、年に一度祭りがあります。これは物すごく盛り上がります。また、防犯パトロールが非常に活発です。なので、自治基本条例を徹底するのは難しくないのではないかな思っています。

**【野口委員】** 恐らく次の課題になるのかと思いますが、今までは、公募委員とか自治会を通じてのフォーマルな形での意見・要望が多かったと思いますが、日常の生活の中ではインフォーマルな形で言ってみたりという部分も結構多い。ですから、インフォーマルな形のをどうやって吸収していくのかという仕掛け。先ほどの話の大きなプロジェクト・テーマのようなものでなく、インフォーマルなものをくみ上げられていくことによって、自分の意見も通るとい、自分が参加するとい、住民参加の意識もまた目覚めてくるであろう。ですから、インフォーマルなものをどうやって吸収するのかなという部分も仕掛けとしては必要かと思っています。

**【橋本委員】** そういうテーマがどんと住民に投げかけられると、おのずと皆考えると思います。私の住んでいるところでは今は全然テーマがないので、動かないのではないかと思います。

**【野口委員】** でも、テーマになり切れないという部分もあるのでないですかね。

**【中川委員長】** 緊急のテーマはあると思います。防災です。この前の大雨で海拔200メートルの都市が水没しましたので。

**【上田委員】** 4月からごみ有料化となりますので、皆興味を持ち出し、自治会で、今度行政からごみ有料化の説明をしてもらうので参加してくださいということで呼びかけると、聞きに行こうとか、

それに派生して他のごみの話にもなりました。それと、防災の関係においても何かしていったほうがいいのではないかとようになってきているので、少しずつ何か変えていかないとというのはあります。

**【津田委員】** 課題はいっぱいあると思います。以前から市民自治協議会が必要ですよという話はあったと思います。なぜかという、これからの地方自治というのは、総力戦でないともたないですよという話が基本です。そのための行政、議会、NPO、自治会等ありますが、自治会については、かなり熱心に勉強・研修会をされていると思いますが、例えばNPOに対して、行政側が、特に福祉、安全、防災については、行政として直接的な課題として持つてはるはずですよ。それを全庁的にこの地域に対してどういう形でやればいいのかというようなことは、プロジェクトチームを作れると思います。そういうせっぱ詰まった状況はあるわけで、それ以外に、例えばNPOであれば蛍が飛ぶ環境を作りだすとか、きれいな花を咲かせるとか、そういうところがかかわることにより、地域をより美化していくこととかにかかわってくると思います。先ほどの生駒北小学校区の話でも、子供の安全というのは、見守りだけでなく、道路自体がないわけですよ。だから、そういう大きなことまでかかわってくるので、課題がないわけではなく、これから、行政主体ではなく、行政も実際考えていかないといけないわけですから、そのテーマとNPOのテーマと自治会のテーマを合わさってときにどういう発想が生まれるのかという作り方をしていったらいいと思います。そのときに、プラットフォーム、ワークショップをするには、皆がまずそれぞれ持ったテーマを持ち寄って話さないといけない。それぞれが勝手にやっても、前へ行かない。だから、先ほどから言われているように、モデル地区が具体的な結果が出てきたというのが見えてくると、そこから、ほかの団体についても、こういうやり方もあるのかというようなことが出てくると思います。だから、アソシエーション型の団体、コミュニティ型の団体、それから行政にどういうプレゼンテーションをして、具体的にどうやっていこうかというプログラム、スケジュール、これができているかどうかだと思います。今はスケジュールが見えていないので、作って行って欲しいと思うし、先ほども話にあったように、地域福祉の部分において、かなり市行政がかかわらないといけない部分がある、ボランティアもかかわらないといけないところがある。残念ながら、生駒市のボランティアというのは、定年を迎えてからというのが多いので、高齢化しやすい。そういう決まった前提というものがある中で、どうやってやっていくかということ、テーマはあるから、より議論を進めていけばいいのかと思っています。

**【中川委員長】** 市の総合計画は、参画と協働が実践しやすいように、行政の課題、市民側の課題、市民側も、団体としての市民と個人市民とかコミュニティ型とか分類しています。だから、総合計画を見れば、各部局においてどう市民と協働すればいいのかははっきり分かるようになっていきます。それをきちんと活用して徹底してくださいということになってくると思います。それが自治基本条例の精神をはっきりと各部局に認識させる1つの糸口になるはずですよ。だから、それを徹底してくださいということになってくると思います。

以下、次回日程決定後終了